非常勤嘱託員（学習支援員）　募集要項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職務内容 | | ・中学生から高校3年生年齢の児童への学習支援  ・プリント学習における国語・数学・英語の学習支援が中心  （その他の教科については要相談） |
| 勤務場所・所在地  （所管する部署名） | | 箕面市内児童福祉施設  （大阪府中央子ども家庭センター） |
| 身　分 | | 地方公務員法に基づく一般職の地方公務員（非常勤嘱託員（会計年度任用職員））  として採用されます。  ※地方公務員法が適用され、「秘密を守る義務」や「政治的行為の制限」等が課せられます。 |
| 勤　務　条　件　等 | 勤務時間 | 勤務時間：９：００～１５：３０、週１回９：００～１５：４５  休憩時間：１２：００～１２：４５（４５分）  勤務日：週５日（週29時間） |
| 時間外勤務 | なし |
| 勤務を要しない日 | 月曜日から土曜日のうち指定された日・日曜日、祝日、年末年始 |
| 報酬 | 月額　１５４，３８０円 （令和５年４月１日現在の金額であり、変更の可能性があります） |
| 期末手当 | 支給制度あり  （原則、基準日（６月１日及び１２月１日）に在職し、任用期間が６カ月以上かつ週当たりの勤務時間が15時間30分以上の方が対象です。） |
| 交通費 | 一般職非常勤職員就業等規則に基づき、支給します。 |
| 休暇 | 一般職非常勤職員就業等規則に基づき、付与します。  ※任用期間が６ヶ月を超える場合には、年次有給休暇の付与があります。  その他、任用期間や勤務日数等、一定の基準を満たす場合には、有給又は無給の特別休暇（服喪休暇、病気休暇等）があります。 |
| 社会保険 | | 健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法が適用されます。 |
| 採用時期 | | 令和６年４月１日（予定） |
| 任用期間 | | 令和６年４月１日～令和７年３月３１日（予定）  勤務成績が良好であると認められる者については、任用期間を更新することもあります。 |
| 条件付採用期間 | | 条件付採用期間あり（１月） |
| 応募資格 | | ・資格：小学校、中学校、高等学校の元教諭  ・地方公務員法第１６条各号に該当しない人  ・平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心神耗弱を原因とするもの以外）  ＜参考＞地方公務員法第１６条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。  一　成年被後見人又は被保佐人  二　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  三　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者  四　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者  五　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |
| 選考日時 選考方法 | | ・面接の日時は、後日、連絡します。  ・選考方法は、書類及び面接選考となります。 |
| 受験手続 | | ・応募書類（採用選考申込書）・職務経歴書を郵送にてご提出ください。（応募書類については、当方にて厳重に管理します。） |
| 問合せ先 | | 大阪府中央子ども家庭センター　総務企画課  住所：〒572-0838　寝屋川市八坂町28番5号  メールアドレス：chuokatei@sbox.pref.osaka.lg.jp  電話：072-828-5319 |